

才⑥ 銃剣道実施要項

- 1 期 日 平成29年11月12日(日)
競技開始 午前9時30分(集合完了、午前9時)
- 2 会 場 玉村町社会体育館
- 3 チーム編成 監督1人、選手3人、先鋒、中堅、大将(選手は監督を兼ねられる)
- 4 競技方法
 - (1) 郡市別対抗総当たり試合
 - (2) 三本勝負、試合時間は5分とし勝敗の決定しないときは2分の延長を行い、なお決定しない場合は判定とする。
 - (3) 勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - (4) 順位は、チームとして勝数の多いチーム、勝者の多いチーム、勝本数の多いチームとし、同数の場合は、代表者(選手)による代表決定戦(1本勝負)により決定する。
- 5 参加資格 年齢、段位の制限はしない。ただし、小学生以下は除く。
- 6 選手変更
 - (1) 当日午9時30分まで認める。
 - (2) オーダーの変更は認めない。